



重修新譯蒙賊記

一

13
3298
1



3298
1

蒙賊記

全五冊

圓方軒藏板

大正十一年八月廿九日
奉天學堂藏書
贈

往昔蒙古襲來之事蹟、所繪炙人口
 也、然、玉無正史不能知其詳、吾友石
 川真清有感于此焉、所以著此書也、
 要、玉棄虛取實、專便童蒙、故文辭鄙俗
 其體為稗史、其實正史也、近洋學者
 流、為知彼知己之言、外異戰爭之書、
 上梓者不寡也、及至我國之莫、如脫
 遺者、豈不放流而問無齒、決我、柳當

Handwritten musical notation on the right page, consisting of a single melodic line with a treble clef and a key signature of one flat. The notation includes various note values and rests, with some notes beamed together. The handwriting is fluid and characteristic of 19th-century manuscript notation.

Handwritten musical notation on the left page, consisting of a single melodic line with a treble clef and a key signature of one flat. The notation includes various note values and rests, with some notes beamed together. The handwriting is fluid and characteristic of 19th-century manuscript notation.

編者のいふ通り、種々の書物を一々毎日の
とて、年々とあつて、我々の心を、
はなして、その書物の、
ものゝあつた、
果て、
よしの——

安政三年五月十八日

石川志清

凡例

一 師君れ著をとり、編者録を、
一 年月日時戦闘の勝敗、
一 物——それら自ら偏固や、
一 起て波國の事歴、
一 なるる藤井書物と、

一四卷より五人の使斬罪せしむ。時の祥雲の詩ありとて、是本北條九代記に
 二首ありて載されど杜世忠の詩ありて又た然るべし作をよむは、
 渾しつされし國年數をよみ掃べきと稱されしが、今定まらば杜世忠の
 元人光孝年廿四何文著ハ唐人光孝廿八都魯丁ハ四、國人廿三果并ハ
 徐賛ハ廿二歳なりとあり

一画者よりらく後ハ繪ハそとて、
 おくそんじて定まらば、
 蒙古統志末巻物とありて、
 撰定よりやくとありて、
 見む人の自らんかぬんとなんはなり

蒙賊記目錄

第一

- 一 北條氏族の事
- 一 相模守時宗の事
- 一 時宗対小笠原忠時
- 一 蒙古由来の事
- 一 怪獸角端示奇異
- 一 蒙古王始生城心事
- 一 趙尋鏡蒙古王

第二

- 一 蒙古使到于藤原事
- 一 蒙古使到来の事
- 一 賊船到着の事
- 一 相模守申停泊返物事
- 一 隣使の返旨奏聞の事
- 一 蒙古使逗留の事
- 一 蒙古再發使者事
- 一 黑的等七捕對馬國人事
- 一 鴻人奮怒及爭鬪事

第三

- 一 隣使復到統宗事
- 一 趙良弼再來乞返状事
- 一 蒙古勢採の事
- 一 對馬回合戦の事
- 一 右馬允資回合戦の事
- 一 寺波回合戦の事
- 一 平内たきつ尉経高酒宴の事
- 一 今川浦合戦の事
- 一 蒲池武房高岩の事

第四

一 少貳景資射剽復亨事

竹崎季長先登の事

少貳景資勲功の事

一 賊軍敗走の事

一 斬賊軍殘黨事

一 隙使斬眾の事

賊首兼木の事

一 再斬使者事

一 冢古信大軍事

第五

一 碓西海岸警備の事

河野通有肖墨の事

一 庸軍大巻襲来の事

一 河野通有高名の事

同島

一 高森先隊侍後繼事

一 惣軍覆滅の事

同島

一 凡社宮號勅許の事



風雅集

天の神宮の社伝

のまゝに

のまゝに

のまゝに

後宇多院御製

のまゝに

五海を理經心城
 勢致廣遠城鯨
 夷子漢行軍
 大風伯
 陽原原接兵
 琢齋

蒙賊記才き

北條氏族の事

か多まくもこの紀天保日嗣の清代と八十あまり九代といふ
 小高のせり亀山天皇の女永弘安の際蒙古王忽必烈親十方の
 大軍を為し我皇國に伏候せしむと詔ひ事あり
 けり其時の將軍おは種舎にすし中納言三位右大将
 惟原親王とぞ中納言三位右大将頼朝より七代のお孫とて
 征夷大將軍と仰せしむるも清文と後深源天皇の皇子
 征夷大將軍一區中務卿家尊親王とて清母は北條相模守
 時頼が妻女迎備攝政太政大臣兼兼經郷の清女室より中

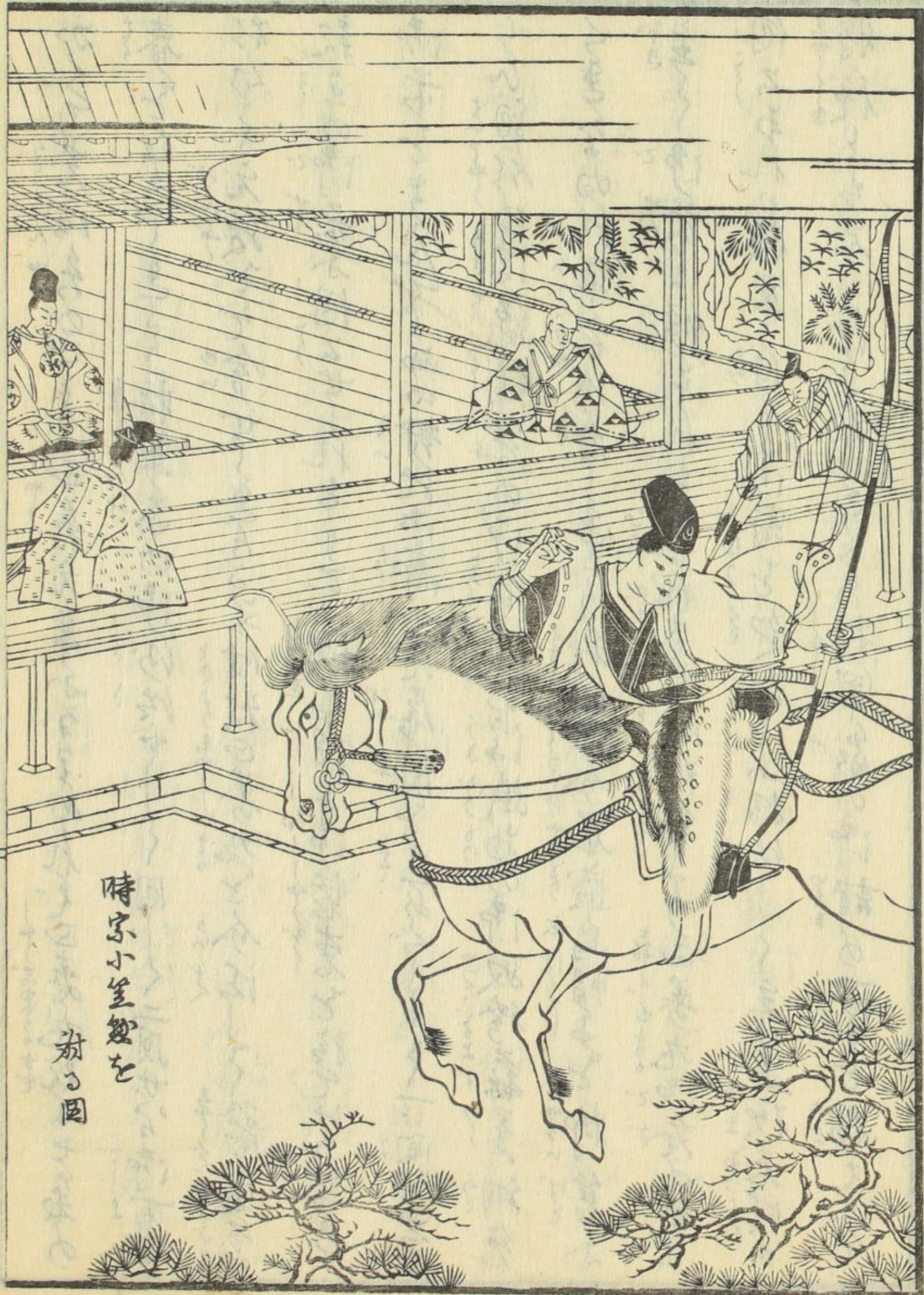
源方好よりなり文永元年八月十二日種金源氏より山征生あり
同年七月源氏將軍北條時義より源氏より追捕使を遣はれ
たより北條時義は五位下北條相模守平朝臣時義あり父と
正五位下相模守時頼あり建長二年五月十五日松平時義が
甘繩の策におりて誕生せしれ時義の子なり初名を正壽丸
とぞやける幸く生れを尋ねしに桓武天皇の皇子常永親王
の法子なる見王を子上俊介と名給て平氏と賜ひて武友となり
その孫九馬允貞盛朱雀天皇の天慶二年平将門を討ち
平将門一切をひて四位下叙し時義府將軍と任せしむ
隆興ををりて源氏より源上総介時義と源頼義時義を

源氏より源家小介威の縁と結ばしむるは彼八幡を祈り義家
朝臣の妻方の外孫ありなり妻方五代の孫を源氏時義とせし
伊豆國小幡に任れしむる地の名ととりて氏とせしむるは時義
生後実母ありて源氏源氏ありけしむる右兵衛佐頼朝は時義の
嫡子とせしむるは源氏源氏と女政子と要ありて源氏源氏の縁
を結び其義兵討ちあけしむる源氏源氏と力と合せて源氏源氏
大事となり果ぬまつ源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏
恩顧源氏の源氏源氏八十五騎を討率し時義は源氏源氏源氏の
目代山本判官が館と認めしむる源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏
の戦ひより源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏源氏

此後長子宗時を討死しぬを後醍醐天皇の軍兵隊駿河の
富士川に打破つて相模より海軍の府をひきぬと備
恩賞を行はせしむるに及ばずと願ふものありしに
中つてあぢきまけるおも幕府の内には政子の助けありけるは
時政とて後北條の柳景之俊を討つて抗禮するもの
なくし威権のつて尊卑をりて世風澆弊して平右衛門
大進先ひ只強弱をひて尊卑と備へたるに相模守と
の智めとるおひるるに北條園とて幕府をたてしむるに
心と生れ頼朝の薨去の後南将軍頼朝の御子時義
宗とて駿河の威と震へし不臣の行ひ富貴をひきけるは

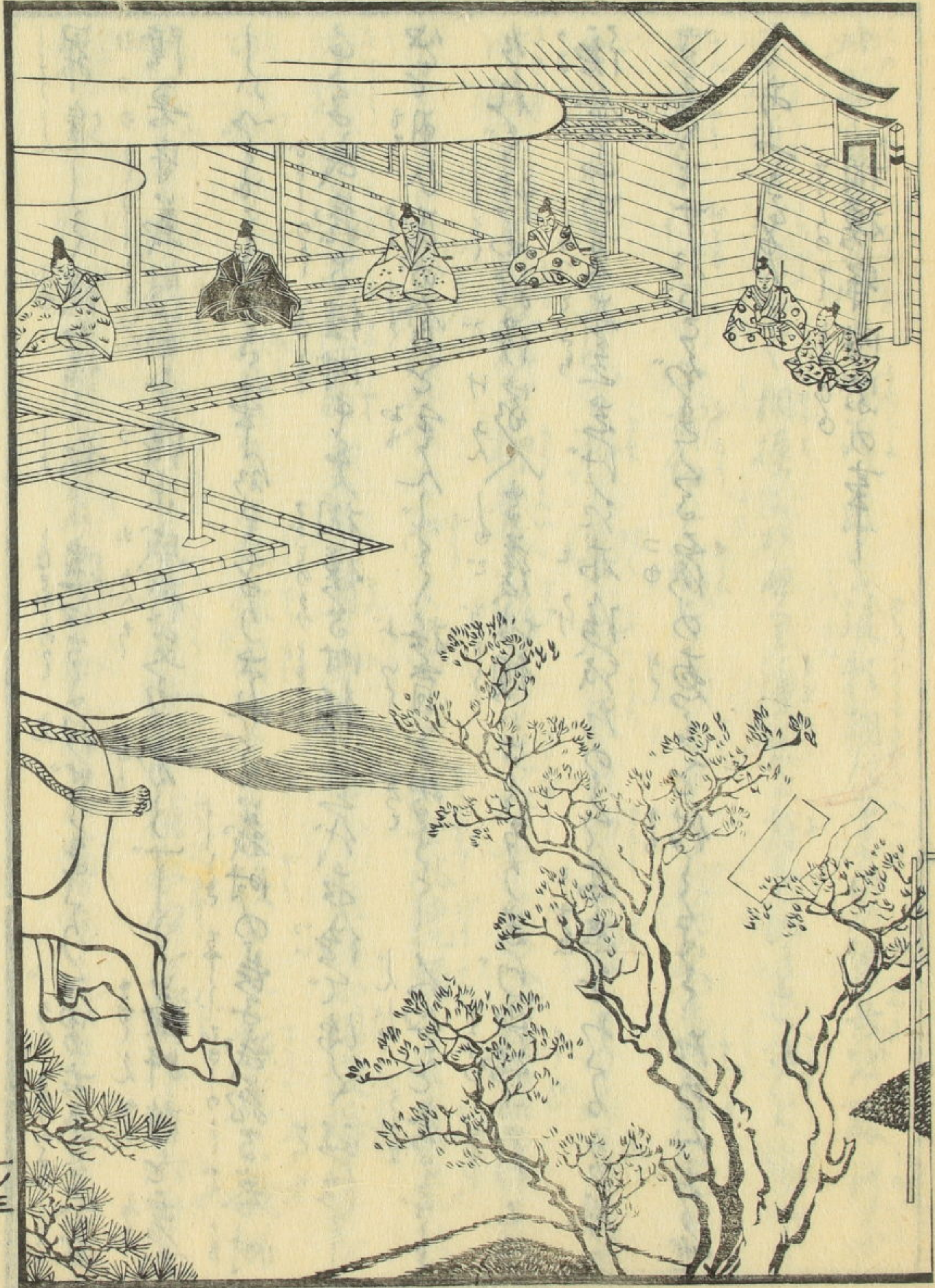
罪進し後北條の叙し遠くはるに二男右衛門左衛門
時義守義時を継ぎ威権をたてしむるに益奸権を震へ
しむるに事なりされども義時の長子武敏も義時
の子武敏も時義守相模守時義とて三代お侍でゆくは
心と用ひ民の命と重んじしと権をたてしむるに人心を失はせし
るれを法外に治す家人も後北條のさしむる志の山持も
隠念山の夏本立志げれた本陰成たのり本末とわけるは風の
ささぐるとすねらるるるるの意とを信するはたのみある世
とありしなり

相模守時宗の事



時宗小笠原を

射す図



三

かして先途久のごく正嘉元年ふるふれを正嘉九年七月の
春をむくくしう將軍家の清少治承と目く二月廿日清少
治承の元彼を令せしむる又時頼正嘉九年を介治とて將軍家の
親王の清少平河公せれもまを清少烏帽子清盛末を治せけりかきて
清少をまんで西の對北山廊下に屏風と立めぐく一面とて
らひ細紙の浮線後符の清少平河の浮線物の清少頼朝とて
くまのわれ軍名は着まきり秋田城介泰盛烏帽子と柳管ふ
まきり清少平河を長時理髪より正嘉九年清少平河の
平河公あれ將軍自く山冠をかたふし相伏し立す又天晴の
將種とて足ふけりまわくも將軍家の清少平河の平河と揚りて

時頼をよむる又相模の領はたてんふもるうとあり三月
二日相模を所時頼とて清少平河の領はたてんふもるうとあり三月
らまのりめまの時頼は君の山冠のまきりて我子とて清少平河の
く文武は藤とておまきりておまきの意をまきりておまきりて
を扇まききりておまきりておまきりておまきりておまきりて
熟習し名ある家の子智謀のまきりておまきりておまきりて
日月赤楊の楊赤とておまきりておまきりておまきりておまきりて
信濃河原の河原をたておまきりておまきりておまきりておまきりて
をわくしおまきりておまきりておまきりておまきりておまきりて
者のみるべし清少平河の清少平河の清少平河の清少平河の清少平河の

小笠原と侍を以て合せしむる志あるまじかり
侍衆は相つきの時母なるに後あつては之れ
いづくにふもあて侍衆をまんとし
中ふしきくつ小笠原の藤原にたつて不肖なるを前めつても
ゆゑに今日彼が侍衆不休ぬるをいとおぼしめ
仕候つたをいづくに侍衆はあつんとわらう中
將軍は子候びあまひ急死に合せ対しん
館へ早馬を立しむるに城介春盛は行
とつてはわらふを前時ふ地ふれ
この旨中ふしきやづく用意も被ひぬれ
鬼録毛とつる名馬

お宗志づくとこそわらふれば馬を急
いそむはどりの張本の馬くええり
一駟宗志をよそふは侍衆
一駟連るるの電光の影も
一駟宗志をよそふは侍衆
ちよとのまてく散飛ん
多合ふんこを志して一回は
たり時宗を討おせし
あぐ馬場くすしたに海合小町
將軍家侍侍感こす侍

面目と認られ奉り初く弘長三年十三日命じて後醍醐王と叙し
九馬権の伊せり同年十月相模守時義最明寺入道卒云々
々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
山内守一原遊せり時義最明寺長時権将とあり在系古史政村
義のてきと是が加判とあり又永應二年八月長時卒云々時宗今年
終十に和申して知らるれども執権とあり是の時ひし徳島を
温厚とく禮節おのつてその子義一けし相模守とあり
権将とて合せり是なる加判時義のてきとあり時宗又徳ふあり
徳治よりころとありと人々は其のきなり又永應二年有將軍宗子
親王京師へ帰歸あり若君と將軍とあり徳將生甲斐路とありぬ

同く七月勅書と云々これに西夷大將軍後醍醐王惟康親王と云
中なる時宗は波多志古の城に籠り居り是は若君権柄のよりなれば
いとつとつと度と云々これ悉く其機とあり城守と慶教あり
驕慢の庸情を懲り侮蔑と戒め其大の勅切にまでしりハ皇國
守に忠勤と云々の旨一時的軍切にすして神皇正統の大御國の
大津稜威を西夷八帝と赫やしめ若代石朽は傳へて武徳の繼と
為せりと云々其感歎の限りばけ一大美事と云々又祖の蹟をふ
比鳥ゆれは儘やよあまほり嗚呼あり世ありてなると人のせれおて
くる権柄は其心より軍政を執行をせりハ是をあた
神傳の如きなりと神代と守りてたす事何んぞ歎まんば

らんを疑ふ

高古史の事

高古史名を忽必烈より後不元の世祖と稱せし王のてふ五代の
祖先宗の用禧二年^神幹難河とて河の源よりて大正徳王^神祥臣と
會合せしめ九游の白旗成たり即後大祖と稱せしなり此年
を元年とす其姓ハ高祖^神温氏名を鐵木真と稱せし世々小國の
夷狄^神多吉とす所部の長ありて其祖の父を速復とて召すを代々
始めし諸部落の長伐伐して稍遠より來りて鐵木真
誕生の附石のくくわの中より番^神紀血のむと嘗のころ子^神振り
生れしより速復と名く其^神帝中にて曰是子成長せば王が

世祖成^神後武威と申るに違し^神わをば武切と云たり

是日ありて瑞相ありては^神び河とてなり河^神況ありて大魯あり

種ありて^神殺伐とぬと兵伐^神用ありて神のてり^神故とてり國を

を以て^神稱めし是別國業^神王^神以てり金の衛紹王允濟が章王^神揮

とて^神魯の王の^神漢を伐りて即位のまめ^神使若^神朱つとて^神新

受禪^神して^神より^神禮^神祥^神を^神厚^神あり^神先^神年^神の^神て^神首^神あり^神伐

事^神あり^神に^神は^神大^神祖^神の^神曰^神新^神君^神は^神後^神が^神事^神を^神使^神若^神の^神曰^神衛^神王^神の

の人^神が^神た^神る^神の^神と^神お^神も^神い^神た^神り^神に^神は^神を^神て^神り^神も^神た^神る^神もの^神や^神ゆ^神れ^神バ

波^神等^神子^神對^神して^神は^神い^神て^神禮^神祥^神を^神名^神て^神國^神山^神再^神も^神稱^神が^神事^神あり^神

波^神等^神子^神對^神して^神は^神い^神て^神禮^神祥^神を^神名^神て^神國^神山^神再^神も^神稱^神が^神事^神あり^神



其の席に成つて三々馬と引つてせ打すかき業を揚ぐつてさうも
 池をぬきぬきより金に宵はて故國をたまたり遊一幸も
 此王の喜放不釋はあす一衛王位不即てより五幸の向ま
 兵卒とあつてはあく戦ふに州府を攻死らぬりなるれを金
 殆支ゆり幸あつてはあく兵危小若みぬれ諸將士心一和せ
 謀反と企りその所をく衛王城絀一豊王均とさく王はなりをり
 あり聖はハ宋の嘉定二年太祖進んで燕北陣を死より金を均と
 とも款對かるいけはハ岐國公ましく女小重男重女五百人二千処の
 馬は金帛は厚せくを祖又贈りつ篤く和睦をせひくれぬさ
 和睦はゆるさりなりより宋は盟と破つて蜀澤の地を亂ひ宋の

嘉定十七年高麗國も責なり高麗王曠ハ款對せん事叶ふと
 和睦とせんつりも更小款對せりれを高麗はせんさく海軍
 志く年々首の方物を納め属國の禮と修めく依はせりまも夏と
 亡一燕とらうは十餘王と滅びく軍威益熾盛して抗當るもの
 ろるまも宋の嘉定十七年を祖十九年東印度小出張一嶺門園
 陣はくつふ一の款あつたりと獸席の形はく馬の尾より角は
 一わふして毛の各深緑なる人のあつて元のを祖不謂て
 大王より軍と止る國はく命りせ終るつては侍衛の者
 ちよ強きあやしてを祖不其言を中をれば耶律楚材と不智勇
 の大臣をいびくつてあつては楚材答つてくけ獸を

角端と號けくく四方のむれ語と解をばおはしをとおして
教を悟あり是を軍成やめく人令を教ての天瑞ありて
をひたれは祖是とわきまて家も然るもいと即時小退陣の
下知とたりそ月日其所を引拂ひ軍を停めく班の跡にかり
一平どもある宗の慶慶を平死し降んで連令して日金の精兵
潼関ありて南の連山よりよりて固めやわら大河を隔てさく
とれを責入ん事容易ぬは是より一の良策ありこそ謀いんと
いふ一汴京を急ぎよ素もなるは援兵をよめる也一を時
邊小是を討たば必勝利はづれなりといひく息をたるともあらず
死ぬぬれ今そのはももなる教代の進令をせし事いかれ据り

るがよせしごと一血のむれ奇瑞をわきまて謂つて一を男高調台
とあとの進令とくけく位と進だち宗と福一けりけた宗も親父不
似てそむい玉歌は生息あてましく法必改討信一威勢必増長一
ぬ使を宗もきりて日力と戮せて金をせむさんとおよけ事い
何しむとぞいやはる宗の朝臣をこの事ある金の改伐一剛那と
侵されをまむ憤りふたつもの復讐と討るをさるれがたぐい
を強なれくか金れもむぎた宗は同意一と金を攻んと得し
あつと強きた趙范ひくもれ其識を不可とて利害と述くも
先回宣和海上あり堅く盟は結びし程多く違約して其後
今又再急信言をおよは細をあらり及ぼさんよめたり也

け事をよくおもひて一と席と打てつけまじりて宗正理宗の是小
あつてむむびりて回さるの命とぞとてあつてあつて年宗北紹定六年
孫子数千人の大軍おとす一金をあつて平らげられ共守守緒と
いふもののみびりて鍾をく死しよりあつて是金の始祖完顔日文と
いふ若帝孫を孫とて九代一百十七子ありてそ終終小終果一ハ
あそれあつて年一むむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ
は、湖と一則郡と改むむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ
心をて一哲時法平と孫一ありそ子と定宗名と貴由とふけつら
三年位ありて死しむ其誦を憲宗名と蒙可と不吉法本宗の
弟四の子拖雷が妻子ありて又そむむむむむむむむむむむむむむむ
國を侵す

蒙て好むむむむ寸自と大軍と一率と一蜀を入り江を渡り鄂州
を討ち金別とまゝめ威を申すむむむむむむむむむむむむむむむ
節儉を行むむむ飲酒とを樂むむ解長法海とむむむむむむむむ
父祖ふこえそり位とそ年九年ありと釣魚山と一山ありと
死しぬる後と世継とふそ有拖雷が子ありて憲宗の弟之使忽必烈と
いふを是るけとそそそそそそそそそそそそそそそそそそそそそ
漢地の民にテ救の事と總べをすめ府と金蓮川とふ所ありむ
そころそ接のふ所小姚樞とつるそのありむ人めそそそそそそそ
賢才の采れ高きそあれむ忽必烈其そそそそそそそそそそそそ
招見とそそ姚樞とそ相見一忽必烈の孫子を何とそ孫明英達

小して能く人の言と細く大事成るを小はるを大事とて喜ん
 君臣の約と為しうりうり宋の淳祐十三年 憲宗の二年 同姓の
 者より中国の地とちち争んていづれかの地なりとも争ひ争ひ
 ありんれど姚枢忽必烈に勅めて曰く中原の地と請ひたすべし
 して天府陸海を争ひ争ひ大率と與に與れば其新不色なる地
 何れどもいひれはさういふべし地は徳を以て聖まふ宋の憲祐
 元年 憲宗の三年 忽必烈大將として大理國と征伐しす時姚枢
 以ひて宋に太祖曹彬に命じて南唐を征してわたり農夫と
 耕種と止るべし高賈の店をあつめ其日ごとく已まらば其の
 業成りて居る人を殺さばと南唐と征して大明治のいふこと

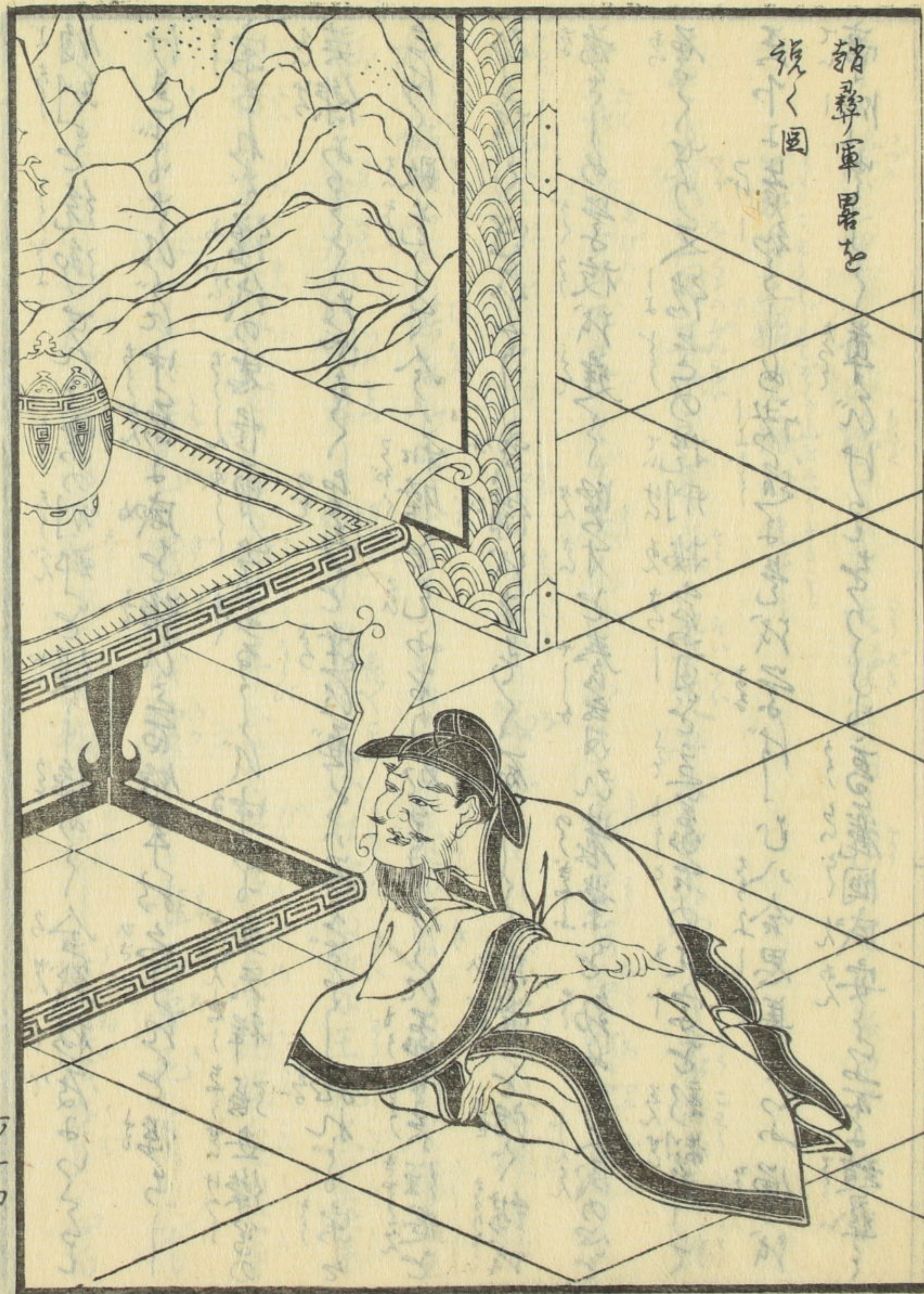
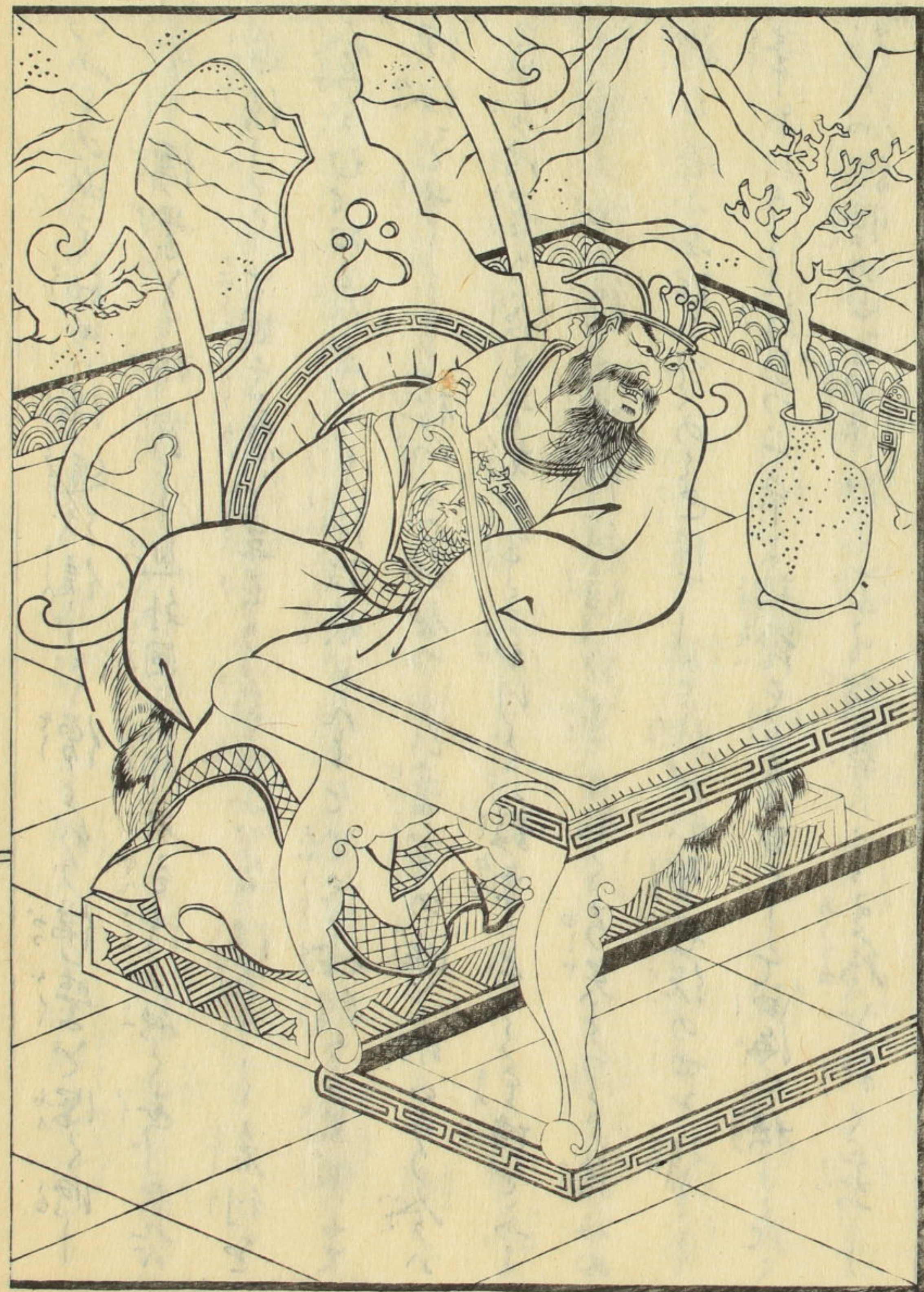
小唐にこそ語り申すある秘明小軍を以て海を忽必烈
 馬より一言して曰く曹彬の征とやうに宋の太祖を人をも教
 さるゝ南唐を征して今も我もそのことを知るは是れを
 せんやと大理城よりいづれ 疆小に識りて教の制を以て百姓
 人民自ら安んじ蒙古の寛仁と喜び慕ひていづれ 帰依しう
 りて文宗の鄂州の城を攻め居りて憲宗の病死と告げしは
 申す阿理不哥と子者相継ぎて一と突えけしを押し兵は強
 きを以て急に都よりいづれ 葬儀と治めて喪吊と勤め其旨
 をぞ徳めたる抑は世組を又徳め兄弟一倍して勇悍極毅比類
 なく強國と制弱郡を併せ蚕食乎吞思わしてぬらざる事

あり終三十四年の際より一々改修するも伊世をりり

蒙古王始生賊心事

さて我皇國文永元年宋の景定五年を以て一蒙古王年號
を至る至元元年とて号しけるかくて蒙古王の弟阿里不哥を
己王位代ゆんとせし終る事一蒙古王の不快の心移りけり
和林城曲より謀をぞ企てけるは遠近を安くしむる蒙古王
自ら軍勢代引率一征伐して屢是れ打勝ぬ終る王龍谷失罕
速帯音里吉合るもの屬る諸王并小る謀臣不魯花脱忽思等
降参しりおけり皆是れ課料代務しり唯不魯花をのぞいて
諸一々るは振福の勢ひ小なりて宋朝と亡り帝位代奪ひ四百

海列を統御せん宋の州郡を侵し掠め合戦極度よりして
けきよきさびに中原に威を振ひ三百餘年たつたを併し
宋もれは後代の忠臣勇士ありて申す文天祥張世傑等の
英傑ありてたやとく望みと建ひ危くはるるを然れども宋を
去りて敗走し今ハ和議を乞ふありかきりりるる蒙古王経遠を
ひびく心と心と武備代まあり初より一非常と治る謀成
為りしめ學校代建く賢才と養ふ日ハ農業を勤めて人民の心と
厚くせり又法その提刑按察司と立る蒙古の文字と新制して
天下に告知ししめ諸道に是れ學校けし八合思馬といふ僧徒
帝師とて尊びけりをりり高麗國咸安といふ趙彝と



いふものあり初めハ佛道ヲ信し僧たり佛學と深く修し
旁々儒學と研考し且外國を邦に之を傳ふ能くせざれば
還俗し生國を藩とせざるに事不しは官し名利を
貪むむとせむしちるを極致せんとせし得利益を氣負せ
便安とせしむし極つては青雲の志を求めたり今ハ
諸君も臣も干戈の事ありてハ数年をくくを境とせ
練磨の切と種れば強は待て起事も外く矢とつて備はぬ
款と吾ふ事起るのときは是は代形勢を従の士を拓き
事ありしとせむしつて下は敵討するものありて四海を獲し
はとる諸侯の心をせしむしは是を越羣はるるを能くせしむし

兵を起し機軸を計し儒佛の道と兼ふてはければ
信守するも少るべし至るも深く款をせし氣を入ぬべき事
なると何れとせむしは事ありて討するにやけるは中臣が中國
を藩の東海を表せざる日中を去る事一帯の邊境を中
國を藩の富饒する地なり今復た款をけしめしは信守する
之しむしは是と人質の定り記せしむしは信守する
莫大の心ありてありては是を藩の表とせしむしは
形をせしむしは藩と梅肉者しむしは使者とせしむしは
力に當せしむしは善平の利をぬめしむしは稱を賜ふし
ければ是が善しけしむしは國を信守するは信守するは
信守するは信守するは信守するは信守するは信守するは

是を全く白皇天の我りありありの事なりつるに使を遣はし
 順後せむぐ一是を又社の業と傳て邦を治るに土を度むる
 事別天運ありて今又日本は属國なりて天子は天子の時を
 承るに光暉ありむる中華と日本とは常に和せし事
 るれども之を廢絶するを我世に之を傳て其の事あり
 信代との美月ありて信の用を命じりていふに傳へ
 神爵を授けおし基源ありて信を我に授けし事ありん

蒙賊記第一終



